

令和5・6年度

測量・土質調査・建設コンサルタント等業務

一般競争（指名競争）参加資格審査

申請書等の記入要領

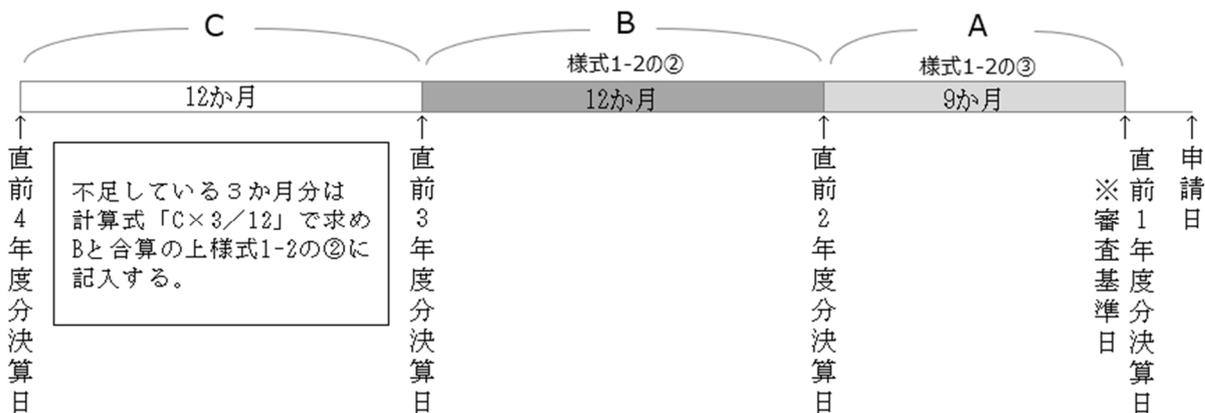
独立行政法人都市再生機構

ている場合

- ③ 建設コンサルタント 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条による登録を受けている場合
 - ④ 地質調査業者 地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条による登録を受けている場合
 - ⑤ 補償コンサルタント 補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条による登録を受けている場合
 - ⑥ 不動産鑑定業者 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条による登録を受けている場合
 - ⑦ 土地家屋調査士 土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第8条による登録を受けている場合(土地家屋調査士が2人以上所属しているときは、1人のみについて記入してください。)
 - ⑧ 司法書士 司法書士法(昭和25年法律第197号)第8条による登録を受けている場合
 - ⑨ 計量証明事業者 計量法(平成4年法律第51号)第107条による登録を受けている場合
 - ⑩ その他の登録を受けている場合には、登録事業名を空白の欄に記入してください。
- (9) 「18 設立年月日」欄には、登記事項証明書記載の設立年月日を記入してください。なお、個人の方は記入不要です。
- (10) 「19 みなし大企業」欄には、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項第1号に規定する中小企業のうち、発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業、発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業のいずれかに該当する中小企業(みなし大企業)は、「下記のいずれかに該当する」の欄に「○」を記入し、上記に該当しない場合は「該当しない」の欄に「○」を記入してください。
- (11) 「20 測量等実績高」の各欄については、次により記入してください。
- ① 「② 直前2年度分決算」、「③ 直前1年度分決算」及び「④ 直前2か年の年間平均実績高」の各欄には、「① 競争参加資格希望業種区分」に記載の各業種のうち、申請を希望する業種についてのみ記入してください(決算が1事業年度1回の場合には、「② 直前2年度分決算」及び「③ 直前1年度分決算」の各欄のうち右側欄のみ記入してください。)
 - ② 「②直前2年度分決算」及び「③直前1年度分決算」のそれぞれの合計が損益計算書の売上高(消費税抜き)の額と合致するように記入してください。
なお、「③ 直前1年度分決算」とは審査基準日(申請しようとする日の直前の事業(営業)年度の終了日。以下同じ。)において確定した決算を含む過去1年間の決算を、「② 直前2年度分決算」とは直前1年度分決算の前の1年間の決算を、「④ 直前2か年の年間平均実績高」とは両決算に基づき算定した年間平均実績高(両決算の合計を2で除して得た額であり、千円未満を四捨五入したもの。)をそれぞれいいます。
 - ③ 各々の金額については、消費税を含まない額とします。
なお、実績がない業種を希望する場合には「0」を記入してください(希望しない場合には「0」と記入せず空欄としてください。)

- ④ 希望する業種以外の業種の実績高がある場合は「競争参加を希望しない業種」の欄にその額を記入してください。
- ⑤ 直前2か年の間に創業や営業年度の変更等があった場合は、次の例により算定してください。

イ 営業年度を変更したため、審査基準日の直前2か年間に含まれる各営業年度の月数の合計が24か月に満たない場合



直前2年の各営業年度の合計月数 …………… (A + B = 21か月)
 不足月数 …………… 24 - 21 = 3か月

$$\text{計算式 } \frac{A + B + (C \times 3 / 12)}{2} = \text{直前2か年の年間平均実績高}$$

直前1年度分決算 (A) は9か月、直前2年度分決算 (B) は12か月で、合計しても24か月に満たないため、不足している3か月分は、直前3年度分決算 (C) の売上高を用いて以下のように算定する。

$$\text{不足する3か月分の求め方} = C \times 3 / 12$$

不足分は直前2年度分決算と合算のうえ、様式1-2の②に記入する。

- ロ 新規に営業を開始したことにより合計月数が24か月に満たない場合
 計算式 : 各営業年度の実績高の合計額 × 1/2 = 直前2か年間の年間平均実績高
- ハ 個人企業から会社組織に移行し、かつ現企業と前企業とが同一性を保持していると認められる場合又は他の企業を吸収合併等した場合
 移行前の企業、吸収合併前の各企業等の契約実績 (ただし、現企業の主として請け負う業種と同業種の契約実績に限ります。) も実績高に含めてください。

- ⑥ 「⑤ 申請を希望する部局」の欄には、希望する業種ごとに登録を希望する部局の欄に「○」を記入してください。

(例) 「④ 直前2か年の年間平均実績高」及び「⑤ 申請を希望する部局」「測量」、「建築設計」及び「建築監理」の3業種を希望する場合 (「土質調査」

は希望しない。)

- ・「測量」 3, 5 5 4, 9 0 0 円 東日本地区、中部地区を希望
- ・「建築設計」 1 2, 2 0 0, 0 0 0 円 全地区を希望
- ・「建築監理」 実績なし 東日本地区、関西地区を希望
- ・希望業種以外の実績高 8, 0 0 0, 0 0 0 円 参加を希望しない

① 競争参加資格 希望業種区分	④ 直前2か年間の 年間平均実績高 (千円)								⑤ 申請を希望する部局					
									01	02	03	04		
									東日本	中部	関西	九州		
測 量						3	5	5	5	○	○			
土 質 調 査														
建 築 設 計						1	2	2	0	0	○	○	○	○
建 築 監 理									0	○		○		
競争参加を希望し ない業種						8	0	0	0	/	/	/	/	
合 計						2	3	7	5	5	/	/	/	/

(12) 「21 有資格者数」欄については、該当する資格等について、審査基準日の該当職員数を記入（各欄の数字は右詰めとします。）してください。

なお、1人で2以上の資格を有している者がある場合は、重複して計上してください。

ただし、1人で同一種類である「1・2級」又は「士・士補」の両方の資格を有している場合は、上位のもののみ計上してください。

〔注1〕技術士「建設部門」

- ・ 選択科目が（土質及び基礎）以外の人数を「建設部門」欄に、そのうち、（ ）書きの科目を選択科目とする人数（建設部門の内数）をそれぞれ（ ）の欄に、（土質及び基礎）を選択科目とする人数（建設部門の外数）を「地質調査」欄に記入してください。

〔注2〕技術士「環境部門」

- ・ 技術士「環境部門」の総数を「環境部門」欄に、そのうち、（自然環境保全）を選択科目とする人数（環境部門の内数）を（自然環境保全）欄に記入してください。

〔注3〕技術士「応用理学部門」

- ・ 選択科目が（地質）の人数を「地質調査」欄に記入してください。それ以外の場合は記入不要です。なお、〔注1〕により「地質調査」欄に記入する人数がある場合は、合算した人数を記入してください。

〔注4〕RCCM

- ・ RCCMの資格者総数を「RCCM」欄に、そのうち、（ ）書きの専門技術部門の人数をそれぞれ（ ）の欄に記入（RCCMの内数）してください。

(13) 「22 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門」欄には、建設コンサルタント登録規程及び補償コンサルタント登録規程に基づいて登録を受けている

部門について、次表の登録部門に対応する番号に「○」印を付してください。

建設コンサルタント業務					
番号	登録部門	番号	登録部門	番号	登録部門
1	河川、砂防及び海岸・海洋	2	港湾及び空港	3	電力土木
4	道路	5	鉄道	6	上水道及び工業用水道
7	下水道	8	農業土木	9	森林土木
10	水産土木	11	廃棄物	12	造園
13	都市計画及び地方計画	14	地質	15	土質及び基礎
16	鋼構造物及びコンクリート	17	トンネル	18	施工計画、施工設備及び積算
19	建設環境	20	機械	21	電気電子
補償コンサルタント業務					
番号	登録部門	番号	登録部門	番号	登録部門
22	土地調査	23	土地評価	24	物件
25	機械工作物	26	営業補償・特殊補償	27	事業損失
28	補償関連	29	総合補償		

(14) 「23 自己資本額」の各欄については、次により記入してください。

- ① 「① 株主資本」欄には、払込済資本金に新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式申込証拠金を加え自己株式を減じた額（貸借対照表の株主資本の額）を記入してください。

公益法人にあっては、当年度の正味財産合計を記入してください。

組合にあっては組合の基本財産と組合員の払込済資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記入してください。

「株主資本のうち、資本金」には、有限会社の場合は出資払込金の額、組合の場合は組合の基本財産と組合員の払込済資本金を記入してください。個人の場合は期首資本金の額を記入し、「①株主資本」は0と記入してください。

また、外資系企業の場合には、「① 株主資本」欄の合計欄の上段（ ）内に外国資本の額を内数で記入してください。

- ② 「② 評価・換算差額等」欄には、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、土地再評価差額金があった場合には、その合計の額を記入してください。
- ③ 「③ 新株予約権」欄には、新株予約権があった場合にはその額を記入してください。
- ④ 「④ 株式引受権」欄には、株式引受権があった場合にはその額を記入してください。
- ⑤ 「⑤ 計」欄には、①から④までの合計額を記入し、貸借対照表の純資産金額と合致するように記入してください。公益法人にあっては、「⑤ 計」欄に、当年度の正味財産合計を、個人にあっては、純資産合計（期首資本金＋事業主利益＋事業主借勘定－事業主貸勘定）の額を記入してください。

- (15) 「24 損益計算書」の「税引前当期利益」欄は、直前1年度分決算（個人にあっては、青色申告特別控除前の所得金額）によって記入してください。
- (16) 「25 貸借対照表」の「① 流動資産」、「② 流動負債」、「③ 固定資産」及び「④ 総資本額」の各欄は、直前1年度分の決算によって記入してください。「④ 総資本額」について、個人については「負債・資本の部合計－事業主貸」、公益法人については「負債及び正味財産合計」を記入してください。
- (17) 「26 経営比率」の「① 総資本純利益率」、「② 流動比率」、「③ 自己資本固定比率」の各欄は、それぞれ小数点以下第二位の数値を四捨五入して小数点以下第一位までの数値を記入してください。
- (18) 「27 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分の番号（1、2、3のいずれか）に「○」印を付すとともに、[]内に外国名を、()内に当該国の資本の比率をそれぞれ記入してください。なお、「2 日本国籍会社（外資比率100%）」とは本店が日本にあるが100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは本店が日本にあるが一部外国資本の会社をそれぞれいいます。※本欄は、外国資本がある会社のみ記入してください。
- (19) 「28 営業年数等」欄については、「①創業」、「②休業期間又は転（廃）業期間」、「③現組織への変更」、「④営業年数」年月日を、西暦で記入してください。「①創業」欄には、競争参加資格希望業種に係る事業の開始日（2業種以上のときは最も早い開始日）を記入して下さい。なお、登記事項証明書に記載されている設立年月日（会社（法人）成立年月日）より早い場合は、当該事実を証明できる書類を提出してください。「④ 営業年数」欄には、「①創業」から申請日までの期間（1年未満切捨て）を記入してください。ただし、当該事業を中断した期間がある場合には、当該事業を中断した期間を控除した期間（1年未満切捨て）とします。

また、組織変更、家督相続等が行われ、かつ現企業と前企業が同一性を保持していると認められる場合は、前企業の創業時をとることができます。吸収合併の場合には、存続会社の営業年数とし、新設合併の場合には消滅会社の営業年数の算術平均により得た値によるものとします。

- (20) 「29 常勤職員の数」の「① 技術職員」及び「② 事務職員」の各欄には、審査基準日において常時雇用している従業員のうち専ら測量・建設コンサルタント等業務に従事している職員の数を、「③ その他の職員」欄には、それ以外の職員の数を記入してください。また、「④ 計」欄には、法人にあっては常勤役員の数を含めたものを、個人にあっては事業主を含めたものをそれぞれ記入し、「⑤ 役職員等」欄には、常勤役員又は事業主の数を内数で記入してください。

なお、本項における「常時雇用」及び「常勤」とは、申請者に従事し、かつ客観的な判断事項（定期・定額給与の支払対象者、社会保険料の納付対象者であること等）を有することをいいます（パート・アルバイトは含まれません。）。

2 技術者経歴書…【様式2】

技術者経歴書は、当該様式の末尾にある記載要領1～3にしたがって記入することとし、記載事項が一枚で終わらない場合には、同一の様式を用いて引き続き記入してください。また、「※」印の欄には何も記入しないでください。

なお、「21 有資格者数」欄に記入した人数と技術経歴書へ記入する技術者の人数が一致

するようにしてください。

3 営業所一覧表…【様式3】

営業所は申請を希望する登録地区（東日本、中部、関西、九州）ごとに、常時契約を締結する申請者の本店又は支店等営業所を1つだけ記入してください。

- (1) 当該様式については、申請日現在で作成してください。
なお、「※」印の欄及び「斜線」部分には何も記入しないでください。
- (2) 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する申請者の本店又は支店等営業所の名称を記入してください。
- (3) 「所在地」欄には、営業所の所在地（都道府県名から）を上段から左詰めで記入し、「丁目」及び「番地」の文字は「-」（ハイフン）を用いて記入することにより省略してください。
- (4) 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ左詰めで記入することとし、市外局番、市内局番及び番号は「-」（ハイフン）で区切ってください。FAX番号を持っていない場合は、「なし」と記入してください。
- (5) 「営業区域」欄には、当該様式の末尾にある記載要領5にかかわらず、何も記入しないでください。

4 外国事業者が申請する場合の提出書類等

- (1) 申請者の「08 本社（店）住所」欄については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記入してください。なお、日本国内に連絡事務所がある場合には、その所在地を欄外に記入してください。
- (2) 申請書の「09 商号又は名称」欄については、株式会社等の法人の種類を表す漢字が商号にない場合には、略号の記載は不要です。
- (3) 登記簿謄本又は身元証明書及び納税証明書については、証明書等に代えて、当該国の管轄官庁又は権限のある機関の発行する書面とします。
- (4) 提出する書類等について、外国語で記入された事項については、日本語の訳文を添付してください。
- (5) 申請書類の金額表示は、邦貨に換算する必要がある場合には、審査基準日における出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記入してください。

以 上

※当記入例は、別冊「受付について」と併せてご利用ください。

様式 2

※受付番号							
-------	--	--	--	--	--	--	--

業者コード	1	2	3	4	5	6	7
-------	---	---	---	---	---	---	---

(種類) _____ 技 術 者 経 歴 書

氏 名	法 令 に よ る 免 許 等		実 務 経 歴	実 務 経 験 年 月 数
	名 称	取 得 年 月 日		
(本社) 横浜太郎	測量士	1987年 6月 21日	〇〇町公園開発事業現地測量担当 他	35年 1月
(名古屋事業部) 横浜次郎	測量士	2007年 7月 5日	〇〇町里道測量担当 他	15年 月
(本社) 横浜華子	土地区画整備士	2000年 5月 28日	〇〇土地区画整備事業計画作成担当 他	22年 2月
(本社) 横浜太郎	一級建築士	1988年 7月 10日	〇〇団地設計担当 他	34年 月
(本社) 横浜華子	一級建築士	2002年 9月 1日	〇〇団地設計担当 他	19年 10月
(名古屋事業部) 横浜次郎	一級建築士	2010年 6月 15日	〇〇団地設計担当 他	12年 月
(大阪事業部) 横須賀太郎	一級建築士	1997年 6月 21日	〇〇団地設計担当 他	25年 1月
(九州) 鎌倉太郎	二級建築士	1999年 7月 11日	〇〇団地設計担当 他	23年 月
		年 月 日		年 月
		年 月 日		年 月
		年 月 日		年 月
		年 月 日		年 月
		年 月 日		年 月
		年 月 日		年 月
		年 月 日		年 月
		年 月 日		年 月

記載要領を確認してください。
 なお、「21 有資格者数」欄に記入した人数と技術経歴書へ記入する技術者の人数が一致するようにしてください。

- 記載要領
- 本表は、土木、建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること。
 また、「氏名」の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとにまとめて行い、その直前に、（ ）書きで当該営業所名を記載すること。
 - 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
 （例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士）
 - 「実務経歴」の欄には、最近のものから記載し、純粹に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。

※当記入例は、別冊「受付について」と併せてご利用ください。

様式 3

※受付番号						
-------	--	--	--	--	--	--

業者コード	1	2	3	4	5	6	7
-------	---	---	---	---	---	---	---

営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号(上段)	営業区域
				FAX番号(下段)	
01	東日本地区 本社 (横浜華子)	2 3 1 -	神奈川県横浜市中央区本町 7 - 7 - 7	0 4 5 - 6 5 0 - × × × ×	
		0 0 0 5		0 4 5 - 6 5 0 - × × × ×	
02	中部地区 名古屋事業部 (横浜次郎)	4 5 2 -	愛知県清須市須ヶ口駅 7 - 7 - 7	0 5 2 - 5 0 8 - 6 2 9 0	
		0 9 1 2		0 5 2 - 5 0 8 - 6 2 9 0	
03	関西地区 大阪事業部 (横須賀太郎)	5 4 2 -	大阪府大阪市中央区上本町西 7 - 7 - 7	0 6 - 6 7 6 6 - × × × ×	
		0 0 6 2		0 6 - 6 7 6 6 - × × × ×	
04	九州地区 九州事業部 (鎌倉太郎)	8 6 0 -	熊本県熊本市中央区千葉城町 7 - 7 - 7	0 9 6 - 3 2 6 - × × × ×	
		0 0 0 1		0 9 6 - 3 2 6 - × × × ×	

記載要領を確認してください。

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本社(店)又は支社(店)等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は「- (ハイフン)」で区切ること。
(FAX番号を持っていない場合は、「なし」と記入してください。)
- 5 「営業区域」欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載すること。